

**領 収 証**

令和 7 年 11 月 1 日

澤田裕之 様

¥ 29,350.-

但し 封筒代

上記金額を正に領収いたしました。

**恩 田 印 刷** 

☎ 327-0307 栃木県佐野市岩崎町 233-1  
TEL 0283 - 62 - 1054  
FAX 0283 - 62 - 8401

**領 収 証**


令和 7 年 11 月 1 日

澤田裕之 様


¥ 54,200.-

但し 議会報告

上記金額を正に領収いたしました。

**恩 田 印 刷** 

☎ 327-0307 栃木県佐野市岩崎町 233-1  
TEL 0283 - 62 - 1054  
FAX 0283 - 62 - 8401



※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

# 領収書

様

|                  |        |          |
|------------------|--------|----------|
| [別納引受]           |        |          |
| 区内特別基 (定)        | 10.0g  |          |
| @96              | 1,421通 | ¥136,416 |
| -----            |        |          |
| 小計               |        | ¥136,416 |
| 郵便物引受合計通数 1,421通 |        |          |
| 課税計(10%)         |        | ¥136,416 |
| (内消費税等(10%))     |        | ¥12,401  |
| 非課税計             |        | ¥0       |
| -----            |        |          |
| 合計               |        | ¥136,416 |
| お預り金額            |        | ¥140,000 |
| おつり              |        | ¥3,584   |

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年11月26日 9:49  
発行No. 251126A5418 端N81箱01  
連絡先: 岩崎郵便局  
TEL:0283-62-1001

# 領収書

様

|                |       |         |
|----------------|-------|---------|
| [別納引受]         |       |         |
| 区内特別基 (定)      | 10.0g |         |
| @96            | 332通  | ¥31,872 |
| -----          |       |         |
| 小計             |       | ¥31,872 |
| 郵便物引受合計通数 332通 |       |         |
| 課税計(10%)       |       | ¥31,872 |
| (内消費税等(10%))   |       | ¥2,897  |
| 非課税計           |       | ¥0      |
| -----          |       |         |
| 合計             |       | ¥31,872 |
| お預り金額          |       | ¥31,872 |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年11月26日 10:39  
発行No. 251126A8942 端N66箱05  
連絡先: 葛生郵便局  
TEL:0283-85-2951

# 領 収 書

令和 7 年 12 月 9 日

澤田 裕之 議員

金額  
(消費税込)

1,966円

令和7年度佐野市議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。  
(令和7年11月15日開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 早川 貴光

料 金 別 納  
郵 便

郵便区内特別



さわだ 裕之

〒327-0301  
佐野市作原町976  
TEL.0283-67-1174

令和7年度における主な活動：

○令和7年5月臨時会

総務常任委員会委員長就任

○令和7年6月定例会

一般質問の実施

総務常任委員会

○令和7年9月定例会

報告第12号について質疑

一般質問の実施

決算審査特別委員会にて質疑の実施

令和6年度佐野市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか討論の実施



## 佐野市議会での活動のご報告

本号では、先の9月定例会で審議いたしました令和6年度の佐野市決算について、ご報告いたします。

佐野市の財政は、当該年度単年の財政運営状況を示す「単年度収支」では、1億5,506万円の赤字という結果でした。これは、前年度から引き継いだ黒字分を含めずに、純粹に令和6年度の1年間だけで見ると、支出が収入を上回ったことを示しています。市税やふるさと納税の減少に加え、高齢化に伴う社会保障関係費が増え続けていることが主な要因です。財政の柔軟性を示す「経常収支比率」は91.1%と依然として高い水準にあり、財政が硬直化している状況です。この比率が高いと、固定的な支出が多くを占め、新たな市民サービスや突発的な災害への対応が難しくなることを意味します。

この厳しい財政状況を乗り越え、市民サービスを維持・向上させるため、私は決算審査において、市の取り組みを評価するとともに、特に以下の点を強く求めました。

- 1. 安定した歳入の確保:** 移住定住の促進や新産業用地への企業誘致をさらに加速させ、一過性で終わらせずに安定した税収増に繋げること。
- 2. 事業効果の最大化:** インバウンド誘客やゼロカーボンシティ関連事業など、大きな予算を投じた施策が具体的な成果を生むよう、徹底した効果検証を行うこと。
- 3. 将来を見据えた行財政改革:** 人口減少社会が到来することを見据え、歳出の見直しを進めることで、中長期での行政サービスの質の維持・向上を目指すこと。

物価高騰が市民生活を直撃する中、皆様の暮らしを守り、佐野市の未来を切り拓くため、これからも議会と行政が一体となって汗を流す必要があります。皆様の声に真摯に耳を傾け、一つひとつの課題に全力で取り組んでまいります。

## ① 令和7年6月 第4回 市議会定例会（抜粋）

**さわだ**▶ 全国的に農業従事者の高齢化や後継者不足に加えて、**中山間地域では過疎化による人口減少の影響で耕作放棄地が増加している**。例えば福井県永平寺町では、農地再生のための草刈りや耕うん作業に町独自の補助金を出している。国の多面的機能支払交付金は、地域共同の草刈り活動などにおける日当や経費にも活用可能とされている。

**耕作放棄地の再生のため市独自の補助金を出す考えについて伺います。**

**佐野市**▶ 多面的機能支払交付金のほか、栃木県農地中間管理機構を利用し耕作放棄地を貸借する場合に、耕作放棄地を農地に戻すための事業費の一部を支援することを目的とした遊休農地解消緊急対策事業がございます。この事業は、耕作放棄地再生に大変有効な支援事業でございますので、本市においても推奨をしております。

**さわだ**▶ いじめを生まない学級、学校づくり、そしていじめが発生した場合に、それを深刻化させないための迅速な対応体制の構築が求められる。各学校において教職員がいじめの兆候を早期に発見し、情報を共有し、組織的に対応するための報告、連絡、相談体制は、具体的にどのように機能しているか。**学校における全ての関係者が被害者、加害者にならないための報告体制について伺います。**

**佐野市**▶ いじめを発見または相談を受けた場合には、必ず1人で抱え込まずに速やかに当該学年主任、児童生徒指導主任や生徒指導主事で情報を共有し、管理職へ報告する体制を整えております。そして、いじめ対策委員会を組織し、対応策について協議したり、役割分担などについて決定したりして、全校体制でその解決に取り組んでおります。指導後の経過についても報告、連絡、相談を繰り返しながら、いじめ問題の解消に向けて組織的に対応しております。**必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察等、外部機関と連携を図りながら、いじめの被害者も加害者も生み出さない体制づくりに努めております。**

## ② 令和7年9月 第5回 市議会定例会（抜粋）

**さわだ**▶ みどり市の富弘美術館や草木ダム、わたらせ渓谷鉄道といった観光資源と本市の観光資源を組み合わせた具体的な連携事業について、どのような構想を持っているのか。**みどり市の観光資源と結びつけた連携事業について伺います。**

**佐野市**▶ 本市も蓬萊山など自然を楽しめるものや、万葉自然公園かたくりの里の花々、安藤勇寿「少年の日」美術館や葛生化石館など、みどり市と共通するテーマを持つ観光資源がございます。これらの観光資源を活用し、施設の共通券や周遊観光プランの提案、加えてそれぞれの市のグルメを紹介することで、両市への観光誘客を図ってまいりたいと考えております。

**さわだ**▶ 旧野上小学校を今後どうするのか、解体、売却、あるいは別の形での活用など、市の運用方針について伺う。このままでは施設の老朽化を進行させ、維持管理費を増大させるだけでなく、地域住民の期待感をそぐことにもつながります。**旧野上小学校の今後の運用方針について伺います。**

**佐野市**▶ 旧野上小学校の今後の運用方針につきましては、あそ野学園義務教育学校及び葛生義務教育学校の開校に伴う学校跡地の個別活用方針により、活用区分を民間等施設としての活用としておりますので、民間事業者等から地域活性化につながる活用方を公募し、施設の有効利用を図ってまいります。民間事業者等の既存施設を利用した跡地活用が見込めない場合においては、個別活用方針に基づき当該施設を解体し、更地とした上で、改めて民間事業者等から様々な活用方を募り、跡地活用を進めていくこととしております。

地域のお困りごとなど、お気軽にご相談ください。

さわだ裕之事務所

〒327-0301 佐野市作原町 976 番地

TEL : 0283-67-1174 携帯電話 : 090-3002-9897

MAIL : sawada0504okaniwa@sky.plala.or.jp

H P : <https://www.hiroyuki-sawada.com/>



さわだ裕之

